

国際協力機構(JICA)及び公正取引委員会(JFTC)は、本年9月25日から27日にかけて、マレーシア競争委員会(MyCC)に対して、企業結合規制をテーマとする競争法セミナーを共同で開催しました。本セミナーには JFTC の職員 3 名が講師として来馬し、MyCC からは職員約 40 名が参加予定です。

本セミナーは、現在企業結合規制の導入を柱とするマレーシア競争法の改正作業を MyCC が進めている中、この改正法の施行に備えて、MyCC の職員に JFTC の知見を提供し、競争法の執行能力を向上させることを目的としたものです。セミナー当日は、企業結合審査を法定の期間内に効果的・効率的に実施するための関連情報の収集のあり方や効果的な問題解消措置の設計について、JFTC より紹介されました。本セミナーは本年3月のセミナーに引き続いて開催されたものであり、このようなセミナーは来年に2回計画しています。

MyCC は年内の改正法の成立・公布を目指しており企業結合規制関連部分の施行は成立・公布から1年後となっています。施行後は一定規模以上の企業結合計画については事前に MyCC に届出を行う必要があることから在マレーシア企業においても法改正の動向について注視していくことが望ましいと考えています。

マレーシアでは、2010年に競争法が制定され、翌年に競争法の執行機関である MyCC が設置されました。JICA は 2021 年 1 月から 1 年間、さらに 2022 年 11 月からは 2 年間、MyCC に対し競争法のアドバイザー専門家を派遣しています。

JICA は専門家派遣を通じ、引き続きマレーシア競争法の環境整備支援を行っていきます。

問い合わせ先： 大場美紀子

電子メール：[oba.mikiko@jica.go.jp](mailto:oba.mikiko@jica.go.jp)